

請願第 43号

平成24年 6月 1日

川崎市議会議長 大島 明 様

麻生区在住者

ほか 1,544名

川崎市立小・中学校の学校図書館に学校司書の配置をめざすこと
に関する請願

請 願 の 要 旨

文部科学省は、新学習指導要領における「生きる力」を育むという理念の下、その基礎となる読解力・言語力習得を重視し、学校図書館での全ての教科における更なる活用を通して、「読書センター」「学習・情報センター」としての機能向上を一層図っていくことが重要であるとして、専門職員である「学校司書の配置」を盛り込んだ新たな学校図書館整備施策を示しました。本市においても、小学校と中学校に専任・専門・常駐の学校司書配置を実現するための計画を、早期に立ててください。

請 願 の 理 由

本市には、学校図書館コーディネーターの配置、図書館総合システム導入、司書教諭の発令、図書ボランティア導入など、学校図書館を取り巻く環境整備のために御尽力いただいています。

平成23年（2011年）4月策定の「読書のまち・かわさき」子ども読書活動推進計画（第2次）には、学校図書館は「司書教諭と学校図書館コーディネーターと図書ボランティアによる読書活動の推進」とあります。しかし、発令された司書教諭の多くが担任との兼務で図書館に割ける時間は少なく、学校図書館コーディネーターは、果たしている役割の大きさは十分評価するものの、最長

でも5年間の雇用止め、週2日13時間の勤務時間で、1人約8校を受け持ち、各校へは月に1回巡回できる程度の現状で、学校図書館の本来の機能を果たすことはできていません。多くの市民が図書ボランティアとして学校図書館に関わるようになり、研修も行われ、読み聞かせや図書館環境整備などを行った結果、一見すると学校図書館が充実したように見えます。しかし宮前区小学校図書ボランティアの会が平成22年（2010年）に図書ボランティアの方へ行ったアンケートでは、「毎年、図書担当の先生は引継ぎがないまま交替され、コーディネーターさんは短期間で辞められ、図書ボランティアは、全力を注げば注ぐほど現状に悩み辞めていきます。先生方は忙しく、授業で使いたい本を子どもと一緒に探すことはできません」とありました。

学校は子どもたちが、一日の大半を過ごす大切な場所です。そして、学校図書館法第2条に学校図書館は、「図書館資料を収集し、整理し、及び保存し、これを見学又は生徒及び教員の利用に供することによって、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的として設けられる学校の設備」とあります。文部科学省は、平成24年度（2012年度）からの新学習指導要領の全面実施により、「生きる力」を育むという理念の下、知識や技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力などの育成を重視して、学校図書館についてはこれまで以上に授業などにおける活用が期待されています。それを受けた形で、平成24年度（2012年度）の地方交付税で、学校司書の配置に150億円の財政措置が取られました。担任兼務の司書教諭の発令、現在の学校図書館コーディネーター制度や、図書ボランティアの導入という方式では、本市において学校図書館が日常的に児童・生徒に本を手渡し、教育活動に関わることはほとんどできないのではないのでしょうか。

学校図書館専門職である学校司書は、自校の蔵書や環境を知り、子どもたちの読みたい本や学習に必要な図書資料を選択し、利用できるよう整備し、また調べ物のガイダンスやレファレンスを行い、さらに、広報、展示、特設コーナーを作るなど、学校図書館の運営全般に関わる職務を担い、全ての児童・生徒の読書活動や学習活動を支援し、教員の授業づくりを助けます。そこに、本やコンピュータがあるだけでは、自分の探している情報にたどり着けない場合もあります。常駐の学校司書が図書館にいてこそ、学校図書館が真に「教育課程

に寄与する」ことができると思います。教員も学校図書館の利用者であり、学校司書との連携により、図書館資料や電子メディアを活用した幅広い授業を展開できるのではないのでしょうか。

そこで、本市においても、直ちに全ての市立小学校と中学校に、専任、専門職である学校司書を配置することを検討し、実施するための計画を立ててください。東京都杉並区は、4年かけて段階的に全区の小・中学校に専任で専門の学校司書を配置し、教育センターの中に、学校図書館支援センターを設置し、区が望む学校司書のあり方を研修の中で指導しています。また、各学校へ働きかけをして、学校教育の中の学校図書館活用の位置付けをしています。神奈川県平塚市では、学校司書の配置を平成18年（2006年）から始めました。平塚市のHPには、「本について相談ができる機会が増えた。教員は授業などで必要な本を用意してもらえるようになった。ブックトークなどで教員の授業サポートができるようになった。」と、学校司書が配置された効果が記載されています。このように近隣の自治体は、ここ数年、財政難にもかかわらず各学校への学校司書の配置を進めていて、地域格差が広がっています。基本的人権である「子どもたちの教育を受ける権利」に対する保障と責任は行政にあります。

私たちは、未来の宝である子どもたちの確かな成長のために、川崎市立小学校・中学校の学校図書館に学校司書の配置を強く望むものです。

紹介議員

浅	野	文	直
花	輪	孝	一
織	田	勝	久
勝	又	光	江
月	本	琢	也
猪	股	美	恵